

# 頑張る中小企業と店舗を応援

問商工課 ☎(235)4843 ㊟(233)9118

地域経済や雇用を支える中小企業と店舗を応援するための各種支援事業を紹介します。詳細は、商工課へ問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。



## 中小企業などを応援

業務用生ごみ処理機も対象に

### 中小企業振興支援事業

市内で1年以上操業している中小企業者などが対象です。新たに業務用生ごみ処理機を補助対象に加えました。

㊟5月1日(金)から、エントリー用紙を直接または郵送・ファクスで商工課へ。用紙は同課で配布のほか、市ホームページからもダウンロード可。6月12日(金)必着

支援メニュー	補助金額
ISOなどの認証取得	認証取得に要する費用の2分の1 (上限20万円または50万円)
人材育成(研修)	研修などの受講料の2分の1 (上限5万円)
依頼試験などの実施	依頼試験や機器使用に要する費用の2分の1 (上限10万円)
展示会などへの出展	展示会などの出展料、会場設営費などの2分の1 (上限15万円)
産業財産権の取得	産業財産権の取得に要する費用の2分の1 (上限10万円)
環境施設の設置 (LED照明設備、業務用生ごみ処理機 など)	例) LED照明設備は20万円、業務用生ごみ処理機設置は費用の4分の3 (上限100万円) ※設置する設備などにより異なる
生産性向上などの設備導入	加工・修理用の機械器具装置および生産設備の導入費用 (20万円または50万円)
求人広告の掲載	求人広告掲載費用の2分の1 (上限10万円)

### 障がい者雇用促進奨励補助金

障がい者を6カ月以上かつ週20時間以上継続雇用する事業者へ補助金を交付します。申請の受け付けは、10月頃です。

### 中小企業退職金共済制度奨励補助金

退職金共済制度に加入している事業者へ補助金を交付します。申請の受け付けは、12月から1月初旬頃です。

### 上限額を引き上げ「中小企業信用保証料補助金」

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している中小企業を支援するため、「中小企業信用保証料補助金」の上限額を10万円から50万円に引き上げました。市の景気対策特別資金の融資を受ける際に中小企業が神奈川県信用保証協会に支払う保証料を補助します。

㊟申請書などを直接または郵送で商工課へ。用紙は同課で配布のほか、市ホームページからもダウンロード可

### 「えびなものづくりガイド」に企業情報を掲載しませんか

市内企業の優れた製品や技術を市内外に発信し、ビジネス機会を創出するための冊子です。商工課・海老名商工会議所・展示会などで配布します。

㊟市内製造業者 ☎無料 ㊟電話で商工課へ。5月29日(金)締め切り



「えびなものづくりガイド」ページ

## 労働者を応援

### 勤労者住宅資金利子補助金

中央労働金庫神奈川県内支店から融資を受けた住宅資金の利子の一部を補助します。申請の受け付けは、12月頃です。

## 店舗を応援

### 店舗の改装・改修費用助成



小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業を5年以上営む店舗や、空き店舗・空き家を活用した新規開業店舗を対象に、改装・改修などの費用の一部を助成します。詳細は、海老名商工会議所(☎231・5865)へお問い合わせください。6月5日(金)締め切り。

# 互いを思いやり、冷静に、賢明な行動を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国に「緊急事態宣言」が発出されています。このような状況の中、医療従事者、学童保育クラブなどの関係者の皆さまには、市民や子どもたちのためにご尽力いただき心より感謝申し上げます。

市は「密閉・密集・密接」の「3密」を避けるため、現在、小・中学校や公共施設を休校・休館し、イベント開催なども中止しています。更なる感染拡大防止への意識と緊張感を持ちながら、市民の皆さまと一丸となってこの難局を乗り越えたいと考えています。

市民の皆さまには、ご自身でできる感染予防対策を徹底し、生活のために必要な場合を除き、不要不急の外出は避けていただくようお願い申し上げます。市民の皆さまが「笑顔」でいられるよう、互いを思いやり、冷静に、賢明な行動を取ることが大切です。ご理解とご協力をお願いします。

令和2年5月

海老名市長 内野 優

## 相談窓口

### 一般の相談

厚生労働省新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口 (コールセンター)

☎(0120)565653 ☎9時～21時。(土)日(祝)も対応 (フリーダイヤル)

神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎045(285)0536 ☎9時～21時。(土)日(祝)も対応

### 感染の疑いの相談

神奈川県帰国者・接触者相談センター

☎(224)1111 (厚木保健福祉事務所)

☎平日8時30分～17時15分

☎045(285)1015 (神奈川県庁)

☎平日17時15分～翌8時30分。(土)日(祝)は24時間

## 市役所窓口業務など郵送手続きの活用を

次の手続きは来庁することなく郵送で対応できる場合があります。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送手続きの活用にご協力をお願いします。

### 市民総合窓口

【転出届出/戸籍関係証明書・住民票の写しの発行】  
問窓口サービス課 ☎(235)4869

### 福祉総合窓口

【国民健康保険/国民年金/後期高齢者医療】問国保医療課 ☎(235)4594 【子どもの手当/福祉医療】問国保医療課 ☎(235)4823 【障害者手帳の更新申請など】問障がい福祉課 ☎(235)4812 【介護認定/保険料/保険者証】問介護保険課 ☎(235)4952 【高齢者福祉】問地域包括ケア推進課 ☎(235)4950

生活のために必要な場合を除き、不要不急の外出は控え、手洗いや咳エチケットを心掛けましょう。

**3つの密を避けましょう!**

クラスター(集団)感染の発生を防止することが重要です。密閉・密集・密接の「3密」が重なる場所は、集団感染のリスクが高まります。感染は「1密」の状態でも起こるので避けましょう。



問健康推進課 ☎(235)7880

# 新型コロナウイルス感染症対策を



郵送手続き案内ページ